

## 8 療育・リハビリテーション

### 障害のある子どもの両親学級（ペアレントスクール）見 身 知

〔対象者〕

身体障害又は知的障害のある子どもの両親

〔内容〕

障害のある子どもに対する家族での指導方法などについて研修を行います。

〔窓口〕

身体障害のある子ども…… 社会福祉法人北九州あゆみの会

戸畑区汐井町1-6（ウェルとばた6階）

TEL 093-881-6818 FAX 093-881-6870

知的障害のある子ども…… 社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会

戸畑区沖台二丁目4-8（育成会会館3階）

TEL 093-884-1500 FAX 093-884-1501

### 療育キャンプ見 身 難

〔対象者〕

在宅の肢体不自由児（小学3年生～中学3年生）

〔内容〕

福岡県肢体不自由児協会が主催する次のキャンプがあります。

① 海のキャンプ

② 山等のキャンプ（1）進行性筋萎縮症児（2）肢体不自由児

実施期間等は「市政だより」でお知らせします。

〔窓口〕

各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（7頁）

### 身体障害のある人のための各種訓練等身

名 称	対 象 者	内 容	窓 口
視覚障害者生活教室	視覚障害のある人	社会生活に必要な知識の習得のための研修や講習会を行っています。	点字図書館 (16頁)
音声機能障害者発声訓練	喉頭摘出による音声機能障害のある人	食道や人工喉頭による発声訓練等を実施しています。	東部障害者 福 祉 会 館 (16頁)
オストメイト社会適応訓練	ストーマ用装具の装着者	装具の使用等についての講習会を開き、社会復帰の促進を図っています。	
聴覚障害者生活教室	聴覚障害のある人	社会に対する適応性を身につけるため、日常生活に必要な知識の吸収や情報交換をする研修の場を設けています。	保健福祉局 障害福祉企画課 TEL 093-582-2453 FAX 093-582-2425

## ことばに悩みのある方への相談・支援

### 〔対象者〕

市内に居住する言語発達障害、発音の異常、吃音、失語症などことばに悩みのある方

### 〔内容〕

下記の日程において、言語の相談・支援等を行っています。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の②～⑤については、休止又は日程の変更を行う場合があります。

#### ①言語相談・評価・指導等

内 容	日 程・時 間
言語相談・評価・指導	予約制 月曜日～金曜日 9:00～17:00

#### ②ことばの発達に関する相談・支援

内 容	日 程	時 間
言語発達グループ訓練（月曜日）	毎週月曜日	10:30～12:00
言語発達グループ訓練（火曜日）	毎週火曜日	10:30～12:00

#### ③構音に関する相談・支援

内 容	日 程	時 間
構音グループ訓練（火曜日）	毎週火曜日	15:30～17:00
構音グループ訓練（水曜日）	毎週水曜日	13:30～15:00

#### ④言語障害者（失語症、運動性構音障害等）に対する集団教室

会 場	日 程	時 間
障害福祉センター	第1・2・3木曜日	9:30～12:00
西部障害者福祉会館	第1・2・3金曜日	10:00～12:00
若 松 区 役 所	第4木曜日	9:30～11:30

#### ⑤吃音に関する相談・支援

内 容	日 程	時 間
吃音幼児グループ訓練	第1・3火曜日	13:30～15:30
吃音学童グループ訓練	第3火曜日	16:00～17:00

### 〔窓口〕

障害福祉センター（13頁）  
（地域リハビリテーション推進課）

## 高次脳機能障害者の集い

### 〔対象者〕

市内に居住する高次脳機能障害のある人とその家族

### 〔内容〕

高次脳機能障害のある人やその家族を対象にした集いを開催し、当事者同士の交流やレクリエーションをとおした仲間づくりを行います。

開 催 日 時	場 所
第4金曜日 10時～12時	障害福祉センター

### 〔窓口〕

障害福祉センター（13頁）  
（地域リハビリテーション推進課）

## 中途視覚障害者の緊急生活訓練 ⑧ ⑨

### 〔対象者〕

市内に居住する中途視覚障害者で、身体障害者手帳を所持している方や難病等の方

### 〔内容〕

歩行訓練士がご家庭を訪問して、または障害福祉センターにおいて、歩行訓練（白杖歩行など）や、コミュニケーション訓練（点字の読み書きや視覚障害者用音声ソフトを利用したパソコン操作など）、日常生活動作訓練（紙幣のよりわけ、お茶の入れ方、掃除、調理など）等を行います。また、視覚障害のある人にかかわる支援者に対し、視覚障害の特性や援助方法などについて研修を行います。問い合わせ、申し込みについては、各区役所 高齢者・障害者相談コーナーにお尋ねください。

### 〔窓口〕

各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（7頁）